

第5回江東区外部評価委員会  
会 議 録

日時：平成22年8月31日（火）19:00～21:00

場所：江東文化センター6階第1、2会議室

【会議次第】

- 1．開会
- 2．議題  
(1)平成22年度外部評価結果報告書（案）について
- 3．閉会

【出席者】

<委員>（敬称略・順不同）

安念 潤司（委員長） 藤枝 聡 桑田 仁 町田 民世子  
前田 瑞枝 山本 かの子 駒田 千代子 トーマス 理恵

<事務局職員>

政策経営部長（大井哲爾） 企画課長（押田文子） 財政課長（大塚善彦） 計画推進  
担当課長（小山田健一）

【傍聴者数】 2名

## 【議事概要】

### 1. 開会

委員長

それでは、定刻になりましたので、これより第 5 回江東区外部評価委員会を開会いたします。

委員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、木村委員から欠席の連絡が届いております。

また、トーマス委員より遅参のご連絡がありました。

なお本日は 2 名の傍聴者がいらっしゃいます。傍聴者はすでに傍聴席についておられますので、よろしくお願ひします。

まず、はじめにお手元の資料の確認をお願いします。

本日の資料は、次第にもございますが、配布しているのは資料 1 の平成 22 年度外部評価結果報告書（案）、席次表、次第になります。配布資料をご確認いただき、不足がございましたら事務局職員までお願いします。

### 2. 議題

#### (1) 平成 22 年度外部評価結果報告書（案）について

委員長

それでは、平成 22 年度外部評価結果報告書（案）について議題といたします。

この外部評価結果報告書（案）は、各班において、それぞれ 3 回にわたり行っていただきましたヒアリングの中での議論と、ヒアリング終了後に各委員よりご提出いただきました外部評価シートに基づきまして、各班の班長から構成される小委員会において議論の上、とりまとめたものです。

本件につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、外部評価結果報告書（案）の全体の構成について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料 1 を 1 枚おめくりください。こちらは、まだ全体ができておりません。委員長より全体を通して前文をいただいておりますが、皆様からもいただく予定であります。

もう 1 枚おめくりください。目次でございます。全体を 4 部構成でまとめております。さらに 1 枚おめくりください。外部評価委員会について、1 ページから 5 ページに渡って記載しておりますが、今回の外部評価委員会設置の目的、及びこの間の評価方法、実施方法を記載しております。

次に 7 ページ以降がこの報告書の中心となる 施策評価でございます。その構成をご紹介いたします。今回、18 施策を 3 班に分かれ評価していただきました。8、9 ページを

ご覧ください。こちらは1班にご評価いただいた施策評価シートでございますが、こちらは主管部長を中心に関係課が施策評価用の資料として作成したものになります。また、もう1枚おめくりください。10ページでございますように、江東区外部評価委員会による評価ということで、18施策すべて4つの視点についてご評価いただきました。施策の目標に対して、成果は上がっているか、区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか、区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か、施策の総合評価（今後の方向性）でございます。今委員長からございましたように、それぞれ委員からヒアリングの最中に議論があったもの、またヒアリング後に外部評価シートにていただいたご意見の中で施策評価結果として残すものを小委員会でご議論いただいた結果を残してございます。

総体的に申し上げますと、それぞれの委員よりいただいた区に対する評価、もっと伸ばせという評価、さらに取り組みを進めるべきことについて、それぞれ織り交ぜまして、それぞれの委員のご意見、評価が生きるように極力いただいたご意見を残すようにまとめてございますので、ご確認いただければと存じます。

次に66、67ページをご覧ください。総評としてございますが、こちらはヒアリング、その後の外部評価シートとしてご意見をいただいた中で、全体に関わることについて、外部評価を続けるにあたって、検討課題となるものについてまとめたものでございます。6つございますが、行政として受け止めなければならない点をまとめたものでございます。

最後に70ページ以降に資料として、江東区外部評価委員会設置要綱、またヒアリングの日程を載せております。

報告書は以上のようにまとめてございます。

委員長、以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

ただ今、事務局よりご説明いただいた外部評価結果報告書（案）につきまは、あらかじめ皆様に事務局から案を送付しておりますので、あらあらのご了解はいただいていると思いますが、本日は最後の委員会でございますので、この場で修正などがあっても構いません。復習の意味もこめまして、施策1からご担当になった班の方を中心に、施策1ですと10ページの平成22年度江東区外部評価委員会による評価を中心に、ざっとご覧いただき、何かご指摘があればご指摘をいただくということで、一通りおさらいをしたいと思います。

それでは、施策1の水辺と緑のネットワークづくりについて、10ページをご覧いただきまして、何かご指摘はございますか。

評価は、評価としてはきれいにまとめたわけではなく、委員の意見は一通り反映されています。その場合重複していただいているご意見については1つにまとめるなどはしておりますが、委員の各意見を取り入れているため、完全に論理的に一貫していないと

ころもございます。つまり、人によって見方が違うため、委員それぞれのご意見があるのでそれはそのまま結果としてまとめてございます。必ずしも一方向に話が向いているものではございません。それは、第 1 回目の評価としてはそういうものとしてまとめたということでございますので、許容してよろしいかと存じます。

施策 1 についてはよろしいですか。

また、何かございましたら戻ってご意見していただいても構いませんので、それでは、次の施策 4「循環型社会の形成」について、評価結果は 13 ページにございますが、何かございますか。

委員

総合評価のところですが、本施策の目標は、排出されるごみの量自体を低減させることではなく、ごみの排出に伴う社会的費用を最小化させることであるとありますが、ごみ処理というのは通常、そういうことを目標としているものでしょうか。

委員

私はこうではないかと考えたということです。ごみ自体は、特にプラスチックについては発電の燃料になっております。プラスチックのエネルギーは高いですから。ごみ発電のことでだけ考えれば、プラスチックの含有量が高い方が電気がつくれて売れるというメリットがあります。他にも処理の簡単なごみであれば、ある程度量が出てもいいのですが、処理が難しいものになると、分量が少なくてもコストがかかるということがございます。例えば重金属を含んでいるものとかは大変難しいですね。

ですから、単純にごみの量を減らすというよりは、ごみの処理にかかる社会的なコストを減らす取り組みを求めています。だいたいは量とコストは比例していると思いますが、究極的には社会的なコストを減らすところにあるのではないかと考えたところでございます。

委員長

他はいかがでございましょうか。

よろしければ次の施策にまいります。

施策 5「低炭素社会への転換」でございます。評価結果は 16 ページにございます。

よろしいですか。それでは、何かありましたら後で戻っていただいても構いませんということで、次の施策にまいります。

施策 6「保育サービスの充実」、評価は 19 ページになりますが、何かございますか。

委員

私はこの施策の担当ではなかったのですが、この評価を見て分からない部分がありましたので、教えていただきたいと思えます。

まず、成果が上がっているかという部分で、一番最後の行に病後児保育や一時保育の認知度などの課題があると記載されておりますが、どのような課題があるのか、この文章ではわからなかったので課題を明確に書いていただいた方がわかりやすいかと思いま

した。また、それに対して、どのようにしてほしいという今後の方向性のところも、具体的な提案が見えないように思ったので、もう少し具体的に書いていただくと、どうい  
うご意見が出たのかよりわかりやすいと思いました。

全体的に包括的に書いてあるので、もしよろしければどうい  
うご意見が出たのか伺  
いたいと思います。

委員長

どなたかこの班の方で、ご記憶の方はいらっしゃいますか。

認知度の課題というのは病後児保育と一時保育の両方にかかっているのにあまり知られていないというご指摘ということによろしいでしょうか。

委員

班長として取りまとめていましたのでご説明させていただきます。

正確にどこまで議論の記憶がよみがえるか不安なのですが、まず 1 点目は、区で展開している延長保育は量的に計画的に行われている、一方で病後児保育、一時保育は延長保育と比べると付加的なサービスとして、これから行う必要がある、また、こちらにござ  
います認知度という点では、この事業を行っているということの区民への周知をまだまだ行っていかなければならないという議論があったように記憶しております。

具体的な提案をどうするかということについては、審議時間の中で、情報量や時間の制約からどこまで議論が深まらなかったということを記憶しております。その一方で、施策の総合評価の 2 点目にありますように、保育サービスの質の向上という点で、現在は量的な需要にどう応えるかということを最優先に取り組んでいるところなのですが、それとともに質の担保も必ず図っていくようにということに触れておりますけれども、こちらで先ほどのご指摘にフォローしていると考えております。

ご指摘いただいた点については、具体的な議論というレベルでは、そこまでは触れ切れていないというのが振り返って思うこととございます。

委員長

それでは、こうしましょうか。

議事録がありますよね。もう一度精査して頂いて、具体的にどういう点が指摘されていたのか、提案要望があったのか確認していただく。その上で、その文章の修正は私にご一任いただくということによろしいでしょうか。また、その確認をした上でもさしたる議論がなかった場合には、我々は議論をしなかったということで、これをこのままにしたいと思います。

よろしいですか。

委員

私はこの班に所属しているのですが、私の記憶でも、今委員がおっしゃったとおりだと思います。

委員長

それならばそのようにいたしましょう。

語られたことは文字にしますし、語られなかったことを後でつくるのはいかんということ。

ご指摘いただきましてありがとうございます。

委員

区民ニーズに対応した取り組みを展開しているかというところで、一番下の行でございしますが用地の確保について区が積極的に関わるべきであるという文章がありますけれども、こちらの積極的に関わるということは具体的にどういうことなのでしょう。

委員

こちらは委員からご指摘いただいた点なので、差し支えなければ本人より触れていただければと思います。

委員

私は豊洲地区在住で、こどもが小さいのでこの問題に密接に関わっているということから発言させていただきましたが、豊洲地区では待機児童が多く、待機児童解消のために認可・認証保育所を開設しているのですけれども、認可をつくるに当たり園庭に代わるものを要することという条件があると思うのですがそれがきちんと確保されていなくて、運動会、プールをやる場所がなかったりというところでも認可されて保育所ができている。そういう現状がありまして、区が積極的に関わって小学校など、既にある施設を開放する、設立の段階でもともとあるところを使えるようにやっていけば、運動会の問題、プールができなくてバスに乗ってどこかに行くという問題がなくなるのではないかと。

つくることが決まった以上は必要になるのは明らかなので、園に交渉してくださいというのではなくて、行政で使用できるように配分するところまで関わった方がスムーズにいくという考えから、提案させていただきました。

委員長

公共用地近隣にある公共用地を園庭とみなすというような措置が取れるような所があれば、そういうことを、例えばの話、そういうことである。

もちろん、買ったり賃貸したりということは、とんでもない話なわけだから、それをやれというのは、やってくれるならやってくれるに越したことはないけれど、そこまでいなくても、一種のテクニカルな措置としてあるのではないかとのご指摘なのでしよう。

わかりました。それはそういうことで、また文書もう少し書き込んでおきましょう。

よろしゅうございますか。そういう主旨で。

委員

はい。

委員長

やはり、ひとつひとつ見ていった方がよかったですか。最初、大体見ていただいたから全部取りまとめてシャンシャンでいこうかと思ったのですがね。

その次の 8「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」ということで、22 ページでございます。

どうぞ。

委員

これは、私は関わっていないので、この施策なのか、次の「安心して通える～」という方なのか、ちょっと一読しただけではわからなかったのですが、よく、今の学校をよくする一つの対策として、学級の児童数を、定員を減らすということはどこの自治体でも言われていると思うのですが、どこかにそれは書いてあるのでございましょうか。

ちょっと私わからなかったもので、これについての基本的な知識が無いことも申し訳ないのですが、現状が何人かということ、例えば 35 人学級にしていきたいとか、そういうことが、具体的な数字が見つからなかったものですから、そういう議論はきっとされたのではないかと思ったものですから、申し訳ありません、教えてください。

委員長

これは、事実の問題で、どこかでそういうのはありましたか。

委員

事務局の方から言っていたけるとよいかと思うのですが、当日ヒアリングの際に担当された職員の方から、少人数化、学級の少人数化については、施策の評価シートに具体的な数字が無いということですから、恐らく口頭で、具体的な数字を伴ってご説明されたのかも知れません。

ちょっと記憶が定かでないのですが、確かにヒアリングの際、そのことが言及されたということは間違いなかったかと思えます。

委員長

話題にはなったが、評価としてはそれに言及されていないという事実があるということですね。

委員

ちなみに、今のご指摘に関係するか定かではございませんけど、22 ページの「区民との協働」の項目の一番下の点のところ、「習熟度別の少人数事業云々」というところが論点になったのですが、これは今ご指摘いただいた、学級自体は少人数化をご念頭にありという、区からのご説明に対して、私どもの方から、単なる少人数化ということだけではなくて、こういった習熟度別といったことに対してはどのように考え、どのようなアクションを起こしているのかというディスカッションというか、意見交換があったというふうに記憶しています。

委員長

よろしいでしょうか。

委員

もし出来ればですけど、そういう社会一般で40人学級というのは立ち行かないのであるという認識が共有されているような事柄に対しては、はっきりと目標数値を入れ込んだ評価にした方が、私たちの外部評価を、区がどの程度受け入れて実行していくかということに対して、成功していく方向に持っていきけるのではないかと思うので、もし議論の中である程度の数字が出ていたのであれば、入れ込んでいただければなと思うところでございます。

委員長

それも、議事録を見てみないと何とも申せませんな。

事務局

今、委員からお話があった通りでございまして、いわゆる国、都の方向からいたしますと、具体的にご説明いたしました、少人数という、例えば40、35、30人学級というのは課題でございますけれども、具体的にその班の中の議論では30人あるべきという議論ではなかったのです。

ただ、今の枠組みの中で言うと、区としては、例えば、こういった学力強化講師とか、小1支援について、加配に当たるところについての一般施策においてと説明した上で、委員の方たちの方から、逆にある学級の人数をただただ能力別に分けずに学力強化を図っても意味が無い、効果が無い。であるならば、今の枠組みの中で習熟度別で少人数の学校を、もしくは授業をやるかというご意見あったので、人数についての、区政全般、それから一般的なところで議論ございますが、今お話になったように、無かった議論で、ここに書いてございませぬので、それについては今ここで書き換えてしまうのは、委員長の仕切りのように、ちょっとそれは違うのではないかと。それは逆にヒアリングを受けた方も、きちんと制度として見聞きしてございますので、これは教育がしている内容でございますので、そここのところはいかがでしょうか。議論がございましたら、それについては、

委員長

評価としての中身として、少人数、30人学級という問題が出ていなかったのであれば、それは出なかったというのが事実でありますから、それはそれで我々がたるんでいたということが確認されたとして、そういうことになるとして、来年度以降どなたが評価をなさるかにはわからないけれど、確かにおっしゃった論点は、論点としては重要なわけですから、今回は我々の力不足で触れるに至らなかったと、来年度以降は、この観点を加味しようという課題、原課にとっての課題であって、評価にとっての課題ということになるかと思えます。

委員

この部に属している者でございますけども、人数を40人から35人にするとか、そういう数をはっきり示しますと、それについて伴うインペティションというのでしょうか、

非常に大きいと思うのですね。それを正確に精査しないで数を置くことについての危険性といいますか、そういうことがあって習熟度別で少人数学級にすることのメリットとか、色々と議題に上りましたが、この数からこの数にすべきであるということについてまでは、議論は尽くすことがその場では出来ませんし、またすべきでもないと考えたと、私なんかはそう思いましたけど、全体としてそういう雰囲気であったのではないかと、私は思っております。

委員

プラス、その施策が「確かな学力」ということだったので、人数を減らすことで学力が上がるのかということとそうでもないと思うので、学力を上げるためにはどういうことが出来るのかということで、こういう提案をさせていただいたのですけども、学力を上げるために、低い人たちを底上げするとか、高い人たちをもっとレベルアップさせるとか、そういうのを両方できるのが、こういう習熟度別なのかなということと提案させていただいたということで、人数を減らしてどこまでそれが上がるかということ、それは怪しいのではないかなというところが、私も思います。

委員長

ありがとうございました。

今日の場合は、どういう議論が事実として行われたかを確認するのであって、評価をもう一回やり直そうというのではございませんので。

わかりました。当該班の先生方が、クラスのサイズそのものについては直接議論なさらなかったということでございますので、今回の評価の内容としては、それでよろしいかと存じますが、問題としては非常に重要でございましょうから、来年度以降評価をなさる方に引き継ぐという、そういう観点を含めるかどうかもご議論いただいたらよろしいのではないかと思います。

ありがとうございました。何人もしゃべると思い出すものですね、意外と。ひとりだと、何言ったか落としてしまいますけど。

次に施策9「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」、評価は25ページでございます。いかがでしょうか。

委員

区民との協働、役割分担ですけど、空欄になっているんですけど、この空欄の理由と言いますか、どういうわけなのか伺えればと思うのですが。

委員長

なかなか難しい質問をしますな。なぜ空欄にしたかということですか。

委員

ちょっと明確な記憶が無いのですが。

委員長

よろしいのではないのでしょうか。無かったら無かったで、無理に作文するといかにも

それになってしまうので。

どうですか。他の先生方はご記憶ありますか。

委員

これについてどういう議論があったかは、私も記憶にありません。私の評価シートをお出しするときには、この表題について、区民との協働云々というのは、確か無かったと思ったのか、あるいは私としてはそこは書けないみたいな感じで空欄でお出したことだけは記憶しています。

委員長

そうですか。委員はいかがですか。ご記憶があれば。無ければ無いで、無理に話すこともないですが。

では、まとまった議論や記載は無かったということの反映で理解しておきましょう。

委員

というのは、私も議論しなかったことを責めている意味では全くなくて、この施策シートの記述に合わない施策もあるのかなと。

議論しなかったというより、この本施策にはこの観点は馴染まないと率直に書くという面もあるのかなと、私は思ったので。つまり、議論しなかったというのではなくて、積極的にこれは、観点はこの施策に合わなかったというのであれば、それを書いてもいいのかなと思った次第です。

委員長

それは私もちょっと感じました。統一フォームにしなくてはいけないから、ここであるんですけど、なかなか施策の性質によって、こういう捉え方だと書きにくいと思うのは、無くはなかったです。

委員

そういうときに、むしろ、書いた方が、次回のシートの改善に結び付くかなと思うのです。

委員長

それは、可能性としてありますね。

では、それは次年度の引き継ぎにしましょう。

ひょっとすると、多少書きにくい問いがありはせぬかと。

それでは次、26 ページの施策 11「地域ぐるみの子育て家庭への支援」で、評価は 28 ページです。これはいかがでしょう。

委員

質問が多くて申し訳ありません。

このテーマに、私、個人的に関心もありまして、虐待防止対策について江東区はどのようなシステムというか、連携をしているのかと、他にパンフレットなんかも拝見しているのですが、“子ども家庭支援センターを第一の窓口として”という、施策の総合評

価、今後の方向性の 2 番目なのですが、ちゃんとやれているというこの評価は、みなさんが評価していただいたので私も尊重したいと思うのですが、“子ども家庭支援センターを第一の窓口として”、その後なのですが、“地域主体や都と連携して、子育て、教育の”というこの受け方なのですが、江東区の子育て支援担当はどのように関わって、今のままでいいよとしか言いたくないのか、ちょっとこの辺がよくわからなかったのです。そしてもう一点が、子ども家庭支援センターというのは、区の方ではなく、指定管理業者ですよね。そういう方が第一の窓口で、どの程度の権限をそこに置き、区の担当者がそれにどう関わり、そしてそれを、墨田にしかない児童相談所にどう送っているのかというあたりは、みなさんが検証した上でのこの評価シートが出来上がってきたかと思うのですが、やはり個人的な興味で申し訳ないのですが、どんなふうに評価されてこのようにこれでいいとなったのか私に教えてください。

委員長

何か、これにご記憶のある方いらっしゃいますか。

委員

まず、今のコメントを伺って 2 点なのですが、“第一の”というこの言葉については、ご指摘の点も含めて再検討する必要があるかなというふうに考えております。“第一の”というのは、全てをここにファーストステップとして集約してという意味ではなくて、区からのご説明の際に、ここが重要な役割を担っている。実際の現場といいますか、実際にご相談をお受けしたりするところをハンドリングしていく際に、ここが重要な役割を果たしていくというご説明があり、そのご説明の内容についても、一通り理解することが出来ましたので、第一のというよりは、重要なと言いますか、そういう主旨の表現の方が適切なのかなという部分が、まず 1 点目でございます。

それから、これは全体として、必ずしもこれで十分な水準にあるかないかということについては、明確な、これで十分であると必ずしも言い切っている文章にはなっていないと言いますか、しているという主旨は恐らくないと考えていまして、適切で総合的な措置を取れる体制を、ちゃんと作ってくださいということを言っているわけです。

ですから、限られた情報と時間の中でお伺いする限りは、少なくともこれで 100 点満点だという話では当然ないし、この 5 年間の計画、5 年間かけて長期計画のプランを完遂していくわけで、言ってみれば長期計画期間の立ち上がりとしては、きちんとテイクオフしたけれども、これを一定の期間の中で、そこにあるような適切かつ総合的な体制というものをきちんと作って、それをステップバイステップでこの評価の中でご説明してくださいという主旨で書かせていただいていると、取りまとめの役としては理解しています。

委員長

よろしゅうございますか。他のお二方は何かご記憶ありますか。

では、もし文章を表現上修正が必要であるならば、最終的にはこちらの責任で修正さ

せていただくということにいたしましょう。

次、施策 14、29 ページ「区内中小企業の育成」、評価は 31 ページでございます。

この K-NET というのは、説明なしで使ってしまって構いませんか。パソコン講座なら何やっているか大体わかりますが、K-NET とは一体何であるのかというのは、どなたもご存知のような言葉ですかね。どなたもと言っても、中小企業の関係者がわかっていればそれでいいのだけでも。私は区民でないからわからないけども。

しかし、こういうのを説明するとなると、長々と、本体の半分位になってしまう。別に、そこまで見せなくてもいいというのであれば、構いません。何かございますか。では、一応こういったことで次にいきましょう。

施策 18、32 ページ「地域に参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進」、酸化還元という化学反応みたいですが、評価は 34 ページです。

はい、よろしゅうございますか。

それでは 35 ページの施策 19「男女共同参画社会の実現」、評価は 37 ページです。ここは区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているかが空欄になっておりますが。下欄のその他改善点等というのもしばしば空欄になっていきますね。まあなかなか全部書ききれないものではないかな。

委員

これは私の担当だったのですが、この区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているかのところで、私は展開していませんということを、作文をしているんですが、どうもあまり重要な文章でないとして除外されてしまったようなのですが、もし、対応していません、取り組みを展開していませんということだけでも、一文だけでも入れてくだされば、あとの下の方の今後の方向性につながると思うのですが。何も書かれていないと、展開しているとみなされたと思われるのは、ちょっと私の意図とは反してしまいます。

委員長

そういうご発言もあったのであれば、事実をできるだけ拾うということだから、それはそれで一つの選択ですよ。どうでしょうか。その場合、どういう意味でニーズに答えていないのか、ということの理由づけがあるといいですよ。それはどういう風にお書きになりましたか。

委員

DV ホットラインの設置など社会に対応しようとしていますが、人手不足・予算不足のため対応しきれないという風にも書いているんですね。それでその後、ボランティア相談員育成など、という風に、次のブロックに進んでいったのですが。

委員長

わかりました。

委員

これは提出してある文章なので、事務局の方でも持っていらっしやると思うのですが、今日委員がいらっしやらないので。

委員長

それは困っちゃいましたね。

委員

どうのご判断でいらないということになったのか。

委員長

わかりました。彼が戻ってきたところで私の方からご相談をさせていただきます。

委員

ありがとうございます。

委員長

あるいは、想像で申し上げているだけですが、今委員のおっしゃった趣旨は、大分トーンが柔らかくなっていますが、そのすぐ上のポチ、もっとも独自性のある区の活動として相談業務を行っているが、非常勤の専門相談員 2 名のみで対応する状況では良さが生かせていないと、このところに心を入れたということだったのかも知れません。想像で申し上げているだけですが、いずれにせよ委員と相談してみます。

委員

同じようなことをまた書いていると。

委員長

まあそういったところはほかにもたくさんあるのですが、はい、ではそういうことに致しましょう。

その次が 38 ページの施策 21「地域資源を活用した観光振興」です。評価は 40 ページ。ここは色々なご意見がありました。そもそも、どのくらいの効果が上がっているのか、この施策によって江東区の来客数がどのくらい増えたか、それは分かることではないので、なかなか皆さんここはご苦心があったところかと思います。

よろしゅうございますか。

その次、41 ページの施策 24「保健・医療施策の充実」、評価は 43 ページです。こういうテーマはコメントが多くなりますね。大体 44 ページのはじめのところなんて他人様のことに注文をつけていますからね。区にやれというのではなく、昭和大学の病院にこうやれと言っているわけですから。

よろしゅうございますか。

それでは次、施策 26「地域で支える福祉の充実」、45 ページ、評価は 47 ページです。これもおのずからコメントの多くなるテーマですね。

よろしゅうございますか。

それでは 49 ページ、施策 27、自立と社会参加の促進、評価は 51 ページでございます。この 51 ページの区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているかの欄に、法

令等が求める給付サービスにとどまらずとありますが、この法令等というのは例えば障害者自立支援法とかそういうことを念頭に置かれたんでしょうか。

委員

とりまとめていただいた委員がいらっしゃらないのですが、このところはおそらく障害者自立支援法ですとか、介護保険法、生活保護法、そういったところが多々でてきた部分ではないかなと思いますので、その辺のところをまとめて、法令等が求めるという一言になったのかなと思います。

委員長

そうなのでしょうね。ありがとうございます。

委員

51 ページの総合評価のところ、最後の文なのですけれども、現状の施策に乗るのではなく、現状を見据えたうえで、とありますが、現状の施策に乗るというのは、現状の施策を進めるだけではなくという意味でしょうか。区が施策に乗るというのはどういう意味でしょうか。

委員長

そういわれてみると確かにそうですね。ご記憶の方はいらっしゃいますか。

委員

この辺のところはおそらく話の流れの中で、先程法令等という話が出ておりましたが、それだけではなくて、というイメージがあるのですね。

委員長

そうするとここで言う現状は区の現状ということですね。

委員

区の現状です。高齢化率がまだ低いにもかかわらず、独居高齢者が増えてきているとか、そういった数字等を見た上で、法律だけではなくて区独自の状況を踏まえた上で、今ある法律の中の、これが多分区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているかの欄の、法令等が求める給付サービスにとどまらずというところに関わってくるのだと思うのですけれども、この乗るというのは私もちょっとよく分からないのですけれども、そういうところで、現状のものだけではなくて、というイメージがあるのではなかなという気がするのですけれども、わかりにくくて申し訳ありません。

委員長

文章の表現として分かりにくいことは確かですね。委員とご相談の上、考えてみましょう。

委員

確か記憶では、委員が毎年同じ援助をして、去年やったから今年もそれを同じようにやっていくのではなくて、費用対効果で、効果が低いところは見直して行った方がよいといったような発言をされたというのを覚えています。

委員長

そういうお気持ちもあるかもしれませんね。いずれにしましても、中身をもう一回精査して、わかりやすい文章に致しましょう。気持ちを良く表せる文章に致しましょう。はい、ありがとうございました。

その次が 52 ページの施策 28「計画的なまちづくりの推進」、ここは私どもの班でございましたが、あとでご覧いただく総評とも関係するのですが、実に評価の難しいところでした。なぜ難しいかという、区独自の裁量的な政策を展開する余地があまりないからです。つまり都市計画法と建築基準法という、2つの決められた法令がありまして、区としては法令どおりの執行を粛々としていくしかほかに選択肢がない、しかし、それにはかなりの人員と予算を要するという、そういう施策分野でございます。どういう観点から評価をしていけばよいのか、それ自体が難しい施策分野でございました。国の法令をとにかく執行しなければならないという施策分野について、どういう観点から評価をすればよいのか、次年度以降、一つの課題になるのではないかなと感じた次第です。これは否も応もないですもんね、区としては、両委員から何か付け加えることはありますか。

委員

この上の施策の目標に対して、成果は上がっているかという欄の、一番下のポチでですね、面的に広がることを助ける施策という、これは気持ちとしてはつまり既に指定したところがある中で、その整理をあまりせずに次にいくのではなくて、これまでに決めた重点地区の景観に対する効果がもうちょっと面的に広がることを助けるという意図で書いたのです。ただ、これだけ読むと面的に広がるという意味が伝わりにくいのかなと思ったので。

委員長

それは景観重点地区としての整備が行われたことによる効果が有効に、当該地区だけではなくて、広がっていくことが望ましいということですよ。

委員

効果が面的に広がることを助ける施策という風に、前文に波及効果というのがあるので、効果が、というのを付け加えてください。

委員長

とりあえず効果がという主語を加えていただきましょう。ありがとうございます。

その次、55 ページの施策 30「ユニバーサルデザインのまちづくり」で、57 ページが評価です。

これは、評価をするにあたって、目標をどう設定するのか自体が難しい分野でございますね。バリアフリーの建物を何十パーセントにしましょうとかいう目標を立てようと思えば立てられないことはないけれども、それをやると区がどれだけ予算をとらなければいけないか分からないということになってしまって、なかなかそうはいかない。とい

って、意識啓発みたいなものが目標だとすると、今度は達成度合いの測りようがない。これもなかなか難しい分野ですな。区の担当の方もご苦労の多いところだろうと思います。

よろしゅうございますか。

それではその次にいきましょう。58 ページ、施策 34「事故や犯罪のないまちづくり」です。これも難しかったですね。区として何をやったらいいのかということが必ずしもはっきりしていない。犯罪捜査そのものは警察の仕事だし、大体江東区は十分安全なのだから、これ以上何をやったらいいのということがありまして、その目標自体は誰も否定しない、反対しないですけれども、具体的に何をどうやればいいのかというのはなかなか難しかったですな。

委員

この 2 つ目の四角の区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているかの欄の 2 つ目のポチで、防犯環境設計の思想というところで、ちょっと補足を入れていただけるといいかなと思ひまして、建築や都市の配置で犯罪を未然に防ぐという、そういう意味で、防犯環境設計が必要だという、そういう説明をさせてください。

委員長

公園なんかでも、死角ができないようにするとか、そういうやり方ですね。

委員

最初からそういうことを考えるという意味です。

委員長

はい、ではそういたしましょう。今新しい施設では大体、そういう防犯的な観点を入れて設計するんでしょう。

委員

単独の施設、例えば公園とかでは入れます。ただ、例えば集合住宅と集合住宅の間とか、そういうのは各事業者がいて自分のところは自分のところで管理していて、隣に塀があるのがあったこっちゃんとかいう話があるので、そういう面も含めて、こういう思想を是非入れて欲しいと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。

それでは次、61 ページの、これは施策ではないんですね。「区民の参画・協働と開かれた区政の実現」というところで、これは情報公開を中心とした政策の有り様についてでございます。63 ページが評価です。

委員

「施策の目標に対して、成果はあがっているか」の部分なのですが、区報の発行について、この時議論が無かったのであれば別なのですが、区報の発行だけ、つまり情報発信という面で、区報は読まないという人がいるなかで、その人たちへの情報発信はどう

されているのか伺いたいのですが。

委員長

何かありましたか。

委員

今委員がおっしゃったのは、インターネットのようなものを含めてということだと思いますが、基本的にそういった媒体を網羅的にあげて、こっちがいいとか、そういった議論は無かったと記憶しています。これも先ほどの話と同じ構図になるのですが、区のほうで区政の情報発信の中心的な媒体として区報を位置づけたいと、そこで今まで新聞に折り込んでいく形だったものを、ポスティングにして、それくらいの意気込みで区報を中心に据えてやっていきたいというお話が前段にあったことを受けて、それならばということで、ここのコメントにつながっているという流れだったと記憶しております。

委員長

よろしゅうございますか。ありがとうございます。では全般を通して総評ですが、これは評価の評価という意味もありまして、来年度以降はこういった評価をすればいいんじゃないかという意味も含めて書いています。これは新しく書き下ろしたもので、一応私のほうで朗読させていただきます。

行政評価の究極の目的は、区民福祉の向上のための長期計画の着実な推進、確実な区政運営であって、評価そのものが目的ではない。評価を踏まえた事業の検証・見直し、予算編成、事業の実施を一つのサイクルとし、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営の実現を図ることが重要である。

また、区民等も参画した評価作業の過程を通して、長期計画の施策を推進させるにあたって自らの仕事にどのような意義があり、どのような目的をもって取り組んでいくべきなのかについて、全ての区職員が共通の理解を持てるようにすることも、行政評価の重要な役割である。その際、評価結果は、単に施策の実績に対する成績として捉えるのではなく、効果的に仕事を行うための手がかりとして捉えられなければならない。

評価の対象とすべきものは、区が主体となって実施することとされている施策や、区の取り組み如何によって成果が大きく左右されうる施策である。まちづくりや環境施策など区に与えられている権限が極めて限定的な施策や、区単独の取り組みのみでは目標を達成させることが明らかに困難な施策、または対象となる事象が発生しないこと（施策を実施せずに済むこと）が本来望ましいセーフティネット関連施策などについては、施策評価の対象から外すか、予算管理など限定的な視点からの評価に止めるかする必要がある。全ての施策を評価の対象とすべきかどうかは、今後の検討課題である。

施策の成果を検証するにあたって、長期計画に掲げている指標だけでは必ずしも十分に施策の成果を検証できない事例が散見される。必要に応じて、施策の達成状況をより端的に示すアウトカム指標を設定するよう検討する必要がある。また、主要事業等の情報だけでは網羅的に評価できない施策が見られる。施策の取り組みを構成する事業につ

いても、評価の際に広く情報提供し検討素材とする必要がある。

施策の推進にあたっては、それに要するコスト、とりわけ後年度負担を生じせしめるライフサイクルコストを誰がどのように負担すべきかについて、十分に検討しなければならない。例えば、ごみ処理にかかるコストは公費で負担すべきなのか、それとも排出者が排出量等に応じて負担すべきかについて検討がなされて然るべきであるし、生涯学習やスポーツに関する区民の取り組みに対しても、どこまで公費で支援すべきかについて、十分な議論が必要であると思われる。また、施策が目指す江東区の姿を実現させるにあたって、費用対効果の観点から適切と言える事業展開を図っているかどうか、常に厳しく検証すべきである。

事業の実績や効果に対するチェックと、それに基づく見直しは、その事業の性格に応じて最も適切と思われる期間ごとに行うべきであるが、会計年度に合わせてただ漫然と1年に1回行うということが習慣化されているケースが多いように見受けられる。刻々と変化する社会経済情勢に対応するためにも、どのタイミングで検証を行い、事業の見直しを行うのが最も適切であるのか、十分な検討が望まれる。

以上の総評をつけ、来年度以降につなげたいと思います。よろしいでしょうか。

今日は、修正意見等含めていろいろご指摘いただきまして、その点については各班長、場合によっては各委員にご相談することもあるかと存じますが、この評価案についても一度会議を開くのは無理かと存じますので、最終的な文章の校正につきましては誠に恐れ入りますが委員長の私にご一任いただきませうお願いいたします。以上を持ちまして平成22年度外部評価報告書(案)に関する議論はひとまずここで終了させていただきます。

来年度の外部評価について引き続き当委員会の活動は続くわけですが、本年度の外部評価はこれで終了となりますので、委員の皆様から一言ずつ頂戴できればと思います。それでは初めに、副委員長からお願いしたいと思いますが、その前に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

この後、行政内部で2次評価を作成してまいります。評価結果は今日まとめましてこれは施策や予算への反映が目的でございますので、まとめました後、年明けにでもまたお集まりいただければと思っております。それ以降についても年度末になりましようか、まだ日程が組めてないのですが、次年度に向けて今日ご評価いただいた内容、それから総評にありましたけれども、評価のあり方自体も含めて検討いただきたいということで、お時間を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長

それでは委員の皆様から一言ずつご感想なりをいただきたいと思います。

委員

私も今はじめて認識したんですが、この委員会は来年度も続くということは、このメ

ンバーで続くということでしょうか。それともメンバーは改めて選考されるのでしょうか。

事務局

基本的には引き続きということをお願いしたいと考えております。

委員

そうですね。その認識は無かったものですからちょっと驚いた次第でございます。というのも、この評価の作業は大変難しくて、私にもう少し経験・知識があればいいなと思いましたが、十分な貢献ができなかったのではないかと危惧をしておりますが、和気あいあいとした議論をさせていただきましたので、楽しい時間を過ごさせていただきました。大変ありがとうございました。

委員長

結論としては来年も続けていいとおっしゃっているのですか。

委員

今日お聞きしたところなので考えさせていただきます。

委員

では一言だけ、今回関わらせていただきまして、初めて江東区さんで外部評価の手法を取り入れたということで、そういった初めての場で議論に参加させていただいたことは貴重な体験でした。議論のプロセスのところまでできた、区の職員の方々とこちら側とのやり取りも非常に刺激的なもので、有意義な期間であったと思っております。一方で来年度どうするのかという話も出ましたが、個人的には仕組みとしてバージョンアップしていくというのは共通認識として持てたと思いますので、評価の情報・準備期間を含めて自分自身次につなげられるよう、貢献できればと考えております。ありがとうございました。

委員

私も貴重な体験をさせていただきましたありがとうございます。私が思ったことなんですが、施策が30いくつかあると思うのですが、優先順位を区としてどう考えているのかなあということです。評価のときは施策ごとに縦割りになってくるので、そこが見えらるともっとよいかと思いました。もう1つは部局間の連携という点で、正直言うとそれほど連携が取れているようには見えなかった印象があります。施策を進めていく上で、1つの部局でまとまらない施策も当然たくさんあるはずですが、連携自体がどのように図れるかという内部の組織のあり方を含めて今後検討されたらと思います。

委員

私は今回始めてこういった評価という場に参加させていただいて自分の勉強不足を痛感しながら、いい勉強をさせていただいたと思っております。やりながら思ったのは施策というのは相互に関連して協働していかなければならないんだろうなと感じました。私は大学で福祉、介護をやっておりまして、江東区の介護の最前線の方々とも何度もお

話させてもらっておりまして、現場の人との乖離の部分が、こういうことだったんだというようによく見えました。こういうことが区の方々にも分かりやすいように、こういうこともやっているんだということを伝える努力も必要だと思いました。今日始めて傍聴の方がいらっしゃっているようで、こういう機会があるにも関わらず、公表されているにも関わらず初めてということで、街づくり、生活というのはみんなで作っていくものなのだとということを今回改めて感じましたので、来年度以降もっともっと深まって、確実な議論ができていくようになるということをお祈りしております。ありがとうございました。

委員

区民として初めて参加させていただいて大変勉強になりました。ありがとうございました。いかに江東区に長く住みながら、江東区のことをまったく知らないかという無知をつくづく感じたこの1ヶ月でした。評価というところのレベルまでとてもいかないで、先生方のお話を伺いながら考えさせていただいて、私なりに意見を書かせていただいたので、私としてはそれがどんな風にお役に立つのか、結果どのようにはね返ってくるのかが一番興味がありますので、先ほど年明けに集まりがあると聞いたので、安心しまして、うれしいなと思います。なにかお役に立てたらうれしかったです。ありがとうございました。

委員

私も始めてこういうものに参加させていただいて、最初は戸惑うことばかりだったんですが、最初に施策の本を1冊いただいて、評価するところはパーツパーツなんですが、次につながっていくところもあったの、その施策の評価委員会でどこまでお話を聞いていいのかという点は戸惑いましたので、その辺が明確になるともっといいかと思いました。力不足で申し訳なかったんですが、とてもいい経験をさせていただきました。ありがとうございました。

委員

ありがとうございました。私も江東区に30数年住んでいますが、この30年間の発展といえますか変化を見てきた者として、区とか区政というものは区民サービスを非常に幅広くやってくださっているんだということを実感しました。自分としては区報もしっかり読んで、立派な区民だと思っておりましたけども、私が評価に加わったユニバーサルデザインとか事故や犯罪の無い街づくりのところで、そういうことまで区でやってくださっているんだということがわかって勉強になりました。面白い経験をさせていただきました。ありがとうございました。

委員長

委員の皆さんには終始熱心に真摯に真剣にご議論いただきましてありがとうございました。今回はまだ最初ですので、評価としてどれだけの点数をいただけるのかというのは、区民の皆さんのご批判に委ねるしかないところですが、とりあえず我々としては力

の限りやった、そういう成果であったということであります。この評価は、いろいろな使われ方をしているんですが、1 つには区の職員自身が楽しく張り合いを持って仕事ができませんと行政サービスのレベルが上がるはずがございませんので、自分達の仕事が区民に役立ち感謝されていることを知るという意味もあつたらよろしいなと思った次第でございます。本当に暑い中ご苦労様でございました。

### 3. 閉会

#### 事務局

本来であれば区長からご挨拶を申し上げるところなんですが、所用がございまして、私のほうからご挨拶をさせていただきます。今委員長からもありましたとおり、区としては初めての試みとして外部評価をさせていただきました。正直反省点もございまして、これで完璧なものだとは私達も思ってございません。したがって来年度以降も、これからも明日からもそういったものの改善に向けて努力していきたいと思っております。私達が一番考えているのは、皆様からの評価、若干の語句修正があるかと思っておりますが、いただきました。この中にも書いてありますが、これから 2 次評価として区の最終評価を行うわけです。区の最終評価というのは、今私がなんとなく頭の中で思い浮かべているだけでも、皆様からのご意見を取り入れるわけにはいかないようなものも正直ございます。要はそのところがですね、これから私達が区の最終評価と皆様方の評価のどちらがいいのかといったことを、例えば議会や区民から逆に我々が評価をされるだろうと思っております。もしかすると皆様方のそうじゃないよというご意見が区の最終評価として出るかもしれません。そうすると我々はそれを議会や区民に対して説明しなければなりません。ある意味我々はこれからが本当の正念場だと思っております。我々の意見のほう正しいんだということがあっても私はいいと思っておりますし、それが本当にいいのかを含めて、ある意味では外部評価の真髓が問われるのかと思っております。そういったことも含めて、先ほど委員のご発言にもありましたけれども来年度以降、明日以降も是非引き続きお付き合いいただければとお願いいたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

#### 委員長

それでは以上を持ちまして江東区第 5 回外部評価委員会を終了したいと思います。委員の皆様、事務局の皆様、傍聴の方、ありがとうございました。

以上